

少しずつ
クルマを
使わない
暮らしへ

愛のりタクシー を使ってみたい！

でも、よくわからない… そんなみなさまへ



出前講座

愛のりタクシーの出前講座をご紹介します

愛のりタクシーの便利なところや使い方について、ご希望に応じて、自治会や老人会など地域の集まりの場にお伺いし、ご説明いたします。

所要時間は1時間ぐらいで、平日だけでなく、土日の開催もお申し込みいただけます。

これまでに開催した出前講座では、10名～30名程の方にご参加いただき、説明の後の質疑応答では、愛のりタクシーについて疑問に感じていることを、熱心にご質問いただきました。ここでは、出前講座でよくあるご質問についてまとめてみました。



▲ 出前講座の様子（愛荘町）

01



質問

愛のりタクシーについて、みなさんからいただいた質問をご紹介します

02

Q 利用する時、登録は必要ですか？

A 登録制ではありません。誰でもご利用できます。

Q 人数が多くても予約を受けてもらえますか？

A 1台で乗り切れない場合は複数台の配車になりますが、一度に数十人のご予約は難しくなります。

Q 予約後に、降りる停留所を変更できますか？

A ご予約後の変更はできませんのでご了承ください。

Q 予約を取り消したい時、連絡は必要ですか？

A 連絡をしなくてもキャンセル料がかかることはありません。ただし、ご予約の時間に運転手は停留所で待っていますので、キャンセルのご連絡（電話）は入れてくださいますようお願いいたします。

Q 往復の便を予約することはできますか？

A ご予約できます。ただし、病院は帰りの時間が読みづらい予約時間が難しいため総合病院からのご利用は30分前まで予約を受け付けています。

Q 運休日はありますか？

A 年末年始（12/29～1/3）のみ運休です。お盆も平日休日関係なく運行しています。ただし、悪天候（大雪など）の際はダイヤの乱れや運休させていただくことがございますのでご了承ください。

Q 回数券の有効期限はありますか？

A 期限はありません。

Q 1人では利用できませんか？

A おひとり様からご利用できます。途中で乗り合いになることもございますのでご了承ください。

Q 車いすでも乗れますか？

A ご利用いただけます。運転手が車いすの積み下ろしのお手伝いはできますが、乗り降りの介助をすることは出来ませんのでご注意ください。

Q 2人以上の予約で行先が別々の場合はどうしたらいいですか？

A ご予約のお電話の際に、それぞれ降りる停留所をお伝えください。それぞれ目的の停留所で降りることができます。

Q 降りる場所が別々でも、ふく割は使えますか？

A 乗車する停留所が一緒でまとめてご予約いただける場合には、降りる場所が別々でもふく割の対象となります。

Q 3人以上でふく割を利用して乗車した場合、運賃はどうなりますか？

A 3人以上の場合でも、おひとり様ずつお支払いいただく運賃は半額運賃になります。運賃が人数割りになるわけではございませんのでご注意ください。

★「ふく割」とは？ ▶ 新しい運賃割引です

愛のりタクシーを利用される方にとってお得な新たな割引制度を導入しました。家族や友人、知り合いと一緒に利用していただき、ぜひ割引をご利用ください。



複数人予約割引
（ふく割）

★1回の電話で2人以上の利用をまとめて予約し、同じ停留所から乗車した場合に利用運賃が半額となります。

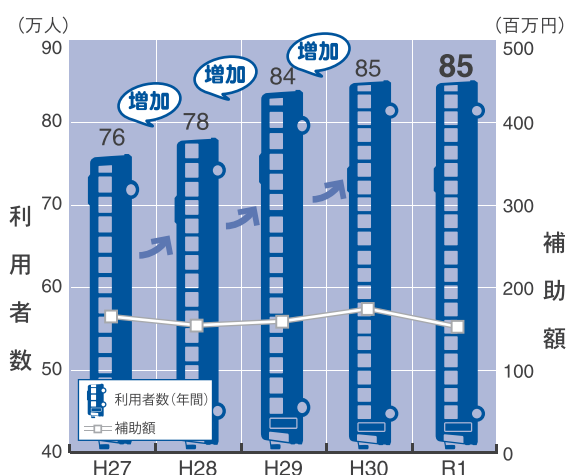
※乗車している際に、たまたま2人以上の乗合になっても適用されません。

★他の割引との併用はできません。
（すでに半額の障がい者とその介助者、6歳以上12歳未満は適用されません）

がんばれ！公共交通

再編後の路線バスの実績

- 昨年4月1日の路線バスの再編後、1年が過ぎました。
- 一昨年の10月1日から昨年9月30日までの利用実績は、再編により、なくなった路線、短くなった路線がありましたが、その前の年に比べて、わずかな減少にとどまりました。
- 三津屋線、南彦根ベルロード線などでは、利用者が増加しました。



※路線バスは10月から翌年9月までの1年で集計しています



令和2年版
路線バス総合路線図・時刻表

4月1日 路線バスのダイヤ改正

- ・路線バスのダイヤ改正を行い、4月1日から新たなダイヤで運行します。
- ・ダイヤ改正を行うのは、三津屋線、城北・大藪線、南彦根県立大学線、甲良線、多賀線です。
- ・改正内容は、主に、恒常的に遅れが生じていたダイヤを見直し、より正確な運行をできるようにするものです。
- ・新しい時刻表は4月1日ごろ発行の各市町の広報誌の配布に合わせ、全戸配布します。

愛のりタクシーからのお知らせ

新規

愛のりタクシー停留所新設

愛のりタクシーが「河内線」「萱原線」「大君ヶ畑線」にて、新規停留所「山口歯科医院前」を設置します。

移設

愛のりタクシー停留所移設

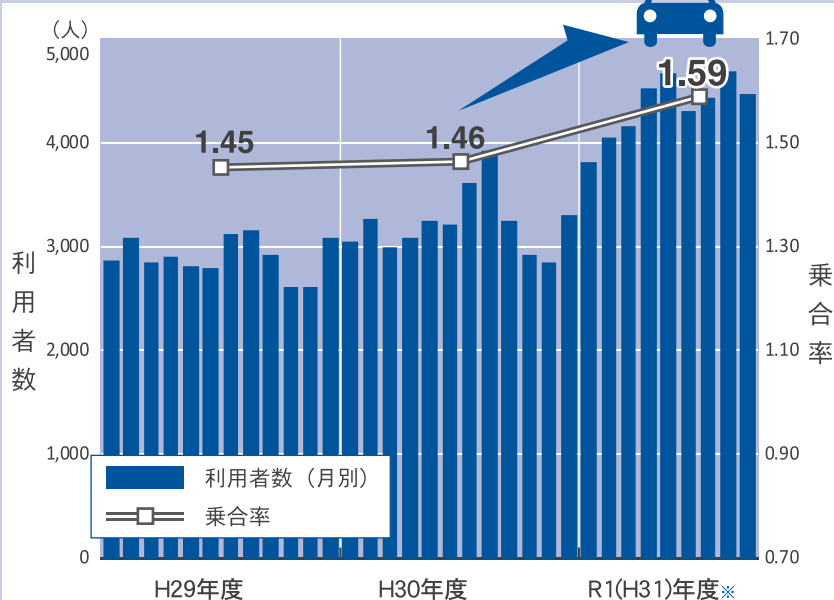
愛のりタクシーが「大君ヶ畑線」にて、「梨の木奥」停留所を現所在地より少し南へと移設します。また、多賀町の中央公民館の整備にともなって、仮移設していた「中央公民館」停留所は、整備工事終了とともに中央公民館玄関前に移設の予定です(令和2年3月頃を予定)。

延伸

愛のりタクシールート延伸

愛のりタクシーが「大君ヶ畑線」が、「富之尾」まで延伸されます。

愛のりタクシーのご利用状況



☆乗合率は、愛のりタクシー1便の運行に何人の方が乗ったかを表す指標です。

※R1(H31)年度については月別データはR1年12月まで。乗合率もR1年12月までで集計しています。

ご注意ください!!

旧回数券をお持ちの方へ

平成31年4月以前に購入されている450円、230円の回数券は、新しい回数券(200円券)との交換ができます。交換期限が令和2年3月31日までですので、古い回数券をお持ちの方は下記の窓口までお持ちください。

交換する際に、金額に端数が発生しますが、交換用に10円券の回数券を発行し、等価で交換します。なお、現金への交換はできませんのでご注意ください。

交換場所

彦根市交通対策課・支所・各出張所、
愛荘町みらい創生課、豊郷町企画振興課、甲良町企画監理課、多賀町企画課・川相出張所

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せください

湖東圏域公共交通活性化協議会 (事務局) 彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号

電話：0749-30-6134 FAX：0749-24-5211

e-mail：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町民生委員児童委員協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町